

第一生命保険と山田エスクロー信託による協働取組 ～相続登記の義務化を踏まえた地域でのお知らせ活動～

第一生命保険株式会社(代表取締役社長：隅野 俊亮、以下「第一生命」と)と株式会社山田エスクロー信託(代表取締役社長：篠笛 弘一、以下「山田エスクロー信託」)は、2019年10月から業務提携を開始しています。このたび、提携取組みの一環として、2024年4月に施行される相続登記の義務化を踏まえ、お客さまに対し相続登記に関する情報提供、ならびに相続登記を必要とされるお客さまの山田エスクロー信託および山田グループへのご紹介を開始します。

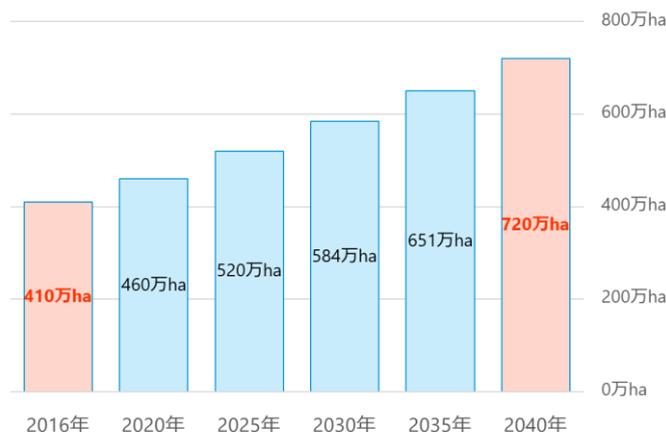
1. 背景

足元、土地の所有者が死亡しても相続登記がされないこと等を原因として、不動産登記簿上の所有者が直ちに判明せず、又は判明しても連絡がつかない、いわゆる「所有者不明土地」が増加^{*1}しています。

「所有者不明土地」の増加は、地域社会にとって公共事業や復旧・復興事業を進めるうえでの妨げや、空き地として長年放置されることによる不法投棄や不法占有者の発生など、地域振興や安心のまちづくりに影響をもたらす問題となります。一方、「所有者不明土地」は、相続に直面するお客さまにとっても、長年にわたり相続登記がなされず、権利関係が複雑化した自宅等の所有権移転が極めて困難になるなど、円滑な相続手続きに大きな支障をもたらす問題となっています。

これらを背景に、2021年4月に民法・不動産登記法の改正法が成立し、施行日である2024年4月1日より相続登記の申請が義務化される予定となっています。

所有者不明土地の増加（推計）



※1: 【出典】所有者不明土地問題研究会『最終報告概要』（2016年）

第一生命は、「一生涯のパートナー」としての使命をこれからの時代においても果たしていくために、従来からの「保障」領域に加え、「資産形成・承継」「健康・医療」「つながり・絆」の領域においても、お客さまの QOL 向上につながる体験価値の提供を通じて、すべての人々の well-being に貢献していきます。山田エスクロー信託との業務提携においても、相続の発生前後に生じるお客さま一人一人の課題解決に向けて、今後も更なる取組みを進めていきます。

山田エスクロー信託は、管理型信託会社として、信託機能を活用した様々な信託商品を提供しています。また、高齢化の進展に伴う相続関連の幅広いニーズにお応えするため、全国 48 の拠点（2023 年 8 月現在）にて遺言信託・遺産整理をはじめシニア層のライフステージに応じたフルラインの商品を取り扱っています。「顧客第一主義」を経営理念とする山田グループの豊富な経験と専門性によって培った知見や信頼を以って、今後もお客さまに「安全・安心」なサービスを提供し社会的な課題の解決に貢献していきます。